

とおかまち



往年の名車が勢ぞろい

群馬県吉岡町から2日間かけて約500kmを走破する、クラシックカーラリー大会「スプレンドーレ伊香保」が開催され、6月8日(金)、チェックポイントのクロステンに立ち寄りました。参加した車は約60台。クラシックカーを一目見ようと、会場には多くの人だかりができていました。

主な内容

ピックアップニュース

- 大地の芸術祭 作品紹介 2-4
- 東日本大震災等復興基金事業 5
- 中山間地域等直接支払制度 6-7
- 自治基本条例(仮称)素案づくり 8-9

お知らせ・ガイド

- きらめき青春/つながるひろがる ほか 18-19
- はたログスポット/イクメン・カジダン ほか 20-21

タウンピックアップ

- 熱中夢中 24

注目作品を目指して里山を巡ろう

▼問合せ：観光交流課芸術祭企画係 ☎757-2637

今回の大地の芸術祭では、今までの作品を含めて約360作品が妻有地域に展開されます。それぞれの作品が、設置される場所や地域の特徴を捉えていて、「人間は自然に内包される」ことを体感できます。作品の一部を2回にわたり紹介します。



蓬平いけばなの家

Fの会／日本

▶蓬平

作品を設置するほかに、「生け花ワークショップ」を計画しています。詳細は市報などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。



油絵茶屋再現

小沢剛 + 油絵茶屋再現実行委員会／日本

▶下条（みよしの湯）

「美術」という言葉が生まれた明治6年に、一瞬だけ存在した幻の油絵茶屋を、リサーチと想像力、そして持てる技術と多くの人たちの協力によって再現します。



公演：See [シーソー] Saw

ニブロール／日本

▶倉俣（ポチヨムキンほか）

公演日時
8月24日(金)～
25日(土)
午後7時開演



中里地域

岸田國士戯曲賞を受賞した2人の作家が、作品に地元の伝承を取り入れた創作戯曲を公演します。

公演：キオク REVERSIBLE、テスト・サンプル02

サンプル（松井周）／日本

▶角間（旧清津峡小学校）



公演日時
8月24日(金)～
26日(日)
午後7時開演
※24日のみ午後5時開演

十日町地域

開会式直後のキナーレ周辺で、犬・ウサギ・馬・ヤギなどのさまざまな動物たちが大行進します。



GOING BUT NOWHERE

ラン・ファン
黄然／中国
▶キナーレ周辺



大地の記憶—かざぐるまの道B「water site」

Seihan + アートネットかわにし／日本

▶ナカゴ一帯の里山

太古の信濃川とかつての海の波打ち際を総延長約1,000mの水平なかざぐるまのラインで表現することで、ここが壮大な水の遺跡であることを想起させます。

川西地域

畦の花館
杉浦康益／日本
▼大白倉



「大きな花が生きづく、田圃の中の一軒屋」がコンセプト。作品の全てが「瀬戸物」でできていて、花芯部も一連の作業で焼き上げたとても繊細な作品です。



キョロロの森のなかまたち

岩井はるか 新野洋
高橋士郎 富田菜摘
樋口明宏

▶松口（「森の学校」キョロロ。）

新たに周辺の森に住む昆虫などをモチーフにした作品5点が展示されます。さまざまな視点と技法で作品を生み出す5人の作家とキョロロの研究員が出会い、全く異なる知識と発想が混ざり合い生まれた作品です。



松之山地域



◆主要プロジェクト紹介③

東アジア芸術村 —東アジアの文化交流拠点に—

津南町の上野集落を中心とした周辺地域では、2000年に蔡國強さん(中国・写真右作者)などが作品を制作したことがきっかけで、日本海を囲んだ東アジアの国々との交流が続いています。東アジア芸術村は、これまで培ってきた交流を土台に、アートをきっかけとした地域活性化と文化交流を図ることで、越後妻有が東アジアの文化交流拠点となることを目指します。



②金属職人の家
アン・ハミルトン/アメリカ



①山の頂へ
滝沢達史/日本



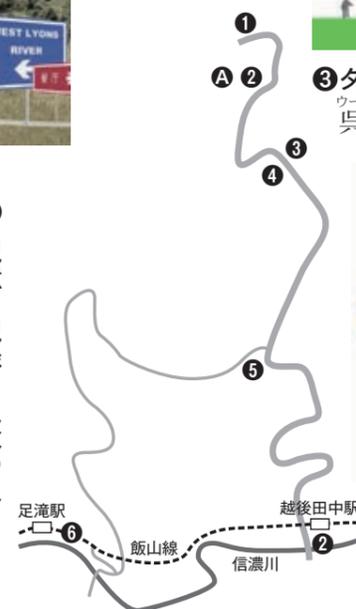
④在るべき場所
劉佳婧/中国



③タイム・トンネル
ウー・ダクシン
吳達新/中国



⑥「記憶—記録—足滝の人々」
霜島健二/日本



⑤東アジア芸術村センター
—ドラゴンの迎える場—
センス・アート・スタジオ/香港

▲ドラゴン現代美術館
蔡國強/中国

東アジア芸術村の平成23年度の活動は、宝くじ助成金で実施しました。

◎昨年12月に劉佳婧さん(作品④)が訪れ、地元住民と交流。博物館での学習などを通じて作品の構想を練りました。
◎センス・アート・スタジオ(香港)が津南町の上野公民館で、展示やカフェを企画・運営します。

越後妻有 大地の芸術祭の里
http://www.facebook.com/tsumari.artfield/
掲載内容
①芸術祭の重要な発表
②作品制作情報
③イベント・ワークショップの開催情報・実況
④交通情報・混雑情報
⑤その他観光情報など



大地の芸術祭 Facebook
公式ページを開設しました!

芸術祭まとめ情報④

6月15日から芸術祭パスポートの販売が始まりました! 市役所、公民館など身近な施設で購入できます。市民の皆様は割引券(市報5月25日号折込み)を持参のうえ、お買い求めください。会期前に購入するとさらにお得です。



芸術祭まとめ情報③

復興基金で進める地域の元気づくり

～「東日本大震災等復興基金事業」メニューのお知らせ～

長野県北部地震を含む東日本大震災による県内の被災地域などの復興推進のため、13の事業メニューの実施が決定しました。



事業実施の際は事前申請が必要ですので、担当課に問い合わせてください。

事業名	事業内容	対象者	補助率など	担当課
こころのケア	被災者の心の健康の保持増進を図るための講演会、相談会などの事業に対する補助	新潟県精神保健福祉協会	10分の10	健康支援課 成人保健係 ☎757-9764
地域共用施設等復旧支援	町内会などが設置・維持管理している私有道路、消雪パイプなどの復旧に要する経費を補助	集落など	4分の3	建設課維持係 ☎757-9932 または松代支所 農林建設課、 各支所地域振興課
地域コミュニティ施設等再建特別支援	集落などが行う被災した地域コミュニティ施設(集会所・神社など)の建替え・修繕に要する経費を補助	集落など	集落の世帯数や経費により変動	企画政策課 協働推進係 ☎757-3693 または 各支所地域振興課
地域コミュニティ施設等再建特別支援拡充	集会所と神社の両方が被災し再建する集落に対し、合算して補助額を再計算し、追加交付	集落など		
地域づくり推進モデル事業	被災地域における、広域的な支え合いによるコミュニティ機能の再生・強化のための先導的取り組みを支援	集落など	所要額	
被災者住宅復興資金利子補給	被災住宅・宅地の復興のための借入金の利子補給	個人	1.77%	都市計画課 建築住宅係 ☎757-9935
公営住宅入居支援	自宅再建を断念し公営住宅に入居する高齢者、または障がい者に対する家賃補助	個人(間接補助)	所要額	
被災宅地復旧工事	融資が困難な人の宅地復旧工事費の一部を補助	個人	2分の1 上限200万円	都市計画課 都市計画係 ☎757-9937
セーフティネット資金(県融資)特別利子補給	「東日本大震災復興緊急保証」付きで県制度融資のセーフティネット資金融資を受けた場合の利子補給	中小企業者	0.40 ～0.80%	産業政策課 商工振興係 ☎757-3139
セーフティネット資金(県融資)特別保証料負担金	「東日本大震災復興緊急保証」付きで県制度融資のセーフティネット資金融資を受けた場合の保証料への補助	半壊以上の中小企業者	全額	
手づくり田直し等支援	災害復旧事業の対象とならない農地などの自力復旧及び水田の地力回復のための経費の補助	農家など	4分の3 または 2分の1	農林課 林政農災係 ☎757-9917
農林水産業経営再建整備支援	組織体の経営再建に必要な施設・機械などの改修・修理・整備費などの補助	農業者団体、農協	4分の3	農林課 農業企画係 ☎757-3120
風評被害対策総合支援*	風評被害を払拭し、被災地などの観光復興、農産物の安全などをPRする事業に対する補助	関係団体	所要額	観光交流課 観光企画係 ☎757-3100

*「風評被害対策総合支援」は、7月13日(金)が申請締切りとなりますのでご注意ください

ピックアップニュース

中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域では、耕作放棄を防止し、継続的な農業生産活動などを通じて、農地の持つ多面的機能を確保するため「中山間地域等直接支払制度（第3期事業）：平成22～26年度」により集落や農業者に交付金が直接支払われています。



景観作物の植栽（浅之平協定）

私たちの生活に多くの役割を果たしている中山間地域

私たちの地域は信濃川・洪海川の上流にあり、傾斜地が多いなどの特性から中山間地域に位置づけられています。こうした地域での水田農業は、食料生産のほかに次のような多面的な機能を担っています。直接支払制度は、このような機能の維持にとっても大きな効果があります。

- ・雨水を一時的に蓄えることによる

- ・水源のかん養
- ・川の流れを安定させることによる、洪水や地すべりなどの災害防止
- ・田畑の植物による空気中の保全部、多様な生物の生息などの自然環境の保全
- ・棚田などの良好な景観の形成
- ・農業の歴史の積み重ねによる祭りや、さまざまな知恵などの文化の伝承
- ・都市部から訪れる人への潤いと安らぎの提供
- ・洪水を防ぐことで下流域の都市に住む人々の生活基盤を守る

対象となる農地

対象となる農地は、農業振興区域に指定されていて、次の条件を満たす、1ヘクタール以上のまとまりのある田畑などです。水張面積だけではなく、あぜや管理されているのり面も対象になります。

交付金の使い方

交付金額の半分以上は、集落の実情に合わせて行う共同活動に、残りは面積に応じて農地管理者に支払われます。全額を共同活動に使うこともできます。

集落協定の実施状況

集落協定の実施状況は農林課が現地を調査・確認します。（平成23年度の実施状況は下表参照）

直接支払制度は、平成17年度からの第2期事業が終了し、22年度から第3期事業の制度が始まっています。



農道のコンクリート舗装（土倉集落協定）

問合せ：農林課農地整備係（☎757-9926）、または川西・中里・松之山支所地域振興課農林建設係、松代支所農林建設課農業振興係

平成23年度 中山間地域等直接支払制度 地域別対象面積などの実績

地域名	協定参加者数 (人)	急傾斜対象面積		小区画・不整形 対象面積 (㎡)	対象面積合計 A+B+C (㎡)	交付金額合計 (円)	共同取組活動費 使用分 (円)
		A (㎡)	B (㎡)				
十日町	1,394	7,536,279	2,176,220	8,125	9,720,624	179,395,007	100,515,637
川西	299	1,973,907	282,757	0	2,256,664	44,970,439	27,478,531
中里	517	2,660,504	318,647	38,738	3,017,889	58,729,664	30,685,229
松代	743	4,057,814	593,332	0	4,651,146	84,932,406	43,371,531
松之山	682	5,126,287	492,407	0	5,618,694	110,867,011	61,130,993
合計	3,635	21,354,791	3,863,363	46,863	25,265,017	478,894,527	263,181,921

※各集落協定の実績は、本庁及び各支所で閲覧できます。市ホームページにも掲載しています。

平成23年度 集落協定の実施状況

	地域名 集落協定数	十日町	川西	中里	松代	松之山	
		38	3	22	25	22	
農業生産活動の実施状況	農地に関する事項	①協定内農地の適正管理	38	3	22	22	
	②農地のり面の定期点検	38	3	22	25	22	
	用水路・農道などの管理	①協定参加者の協力を得て、水路での清掃及び草刈り	38	3	22	25	22
	②農道での定期的な簡易補修及び草刈り	38	3	22	25	22	
	多面的機能を増進する活動	①農地と一体となった周辺林地の下草刈り	23	2	22		13
		②棚田オーナー制度、市民農園、体験農園の開設・運営		1			1
		③景観作物の作付け	32	2		9	8
		④土壌流亡に配慮した営農	1			15	
		⑤体験民宿の実施（グリーンツーリズム）	2				2
⑥魚類・昆虫類の保護（ピオトープの確保）				1	1	2	
⑦冬期の湛水化、鳥類の餌場の確保							
⑧堆きゅうひ施肥、アイガモの利用、緑肥作物の作付け		1	1			2	
⑨その他		1		1	1		
体制整備の実施状況	A要件	①協定農用地の拡大	1		1		
		②機械・農作業の共同化	2		2		3
		③高付加価値型農業の実践					
		④地場産農産物などの加工・販売					
		⑤農業生産条件の強化	3		3		3
		⑥新規就農者の確保			1		
		⑦認定農業者の育成	1	1	1		1
		⑧多様な担い手の確保					
		⑨担い手への農地集積	1	1			
		⑩担い手への農作業の委託					
B要件	①集落を基礎とした営農組織の育成	1					
	②担い手集積化	1	2				
C要件	協定農用地において農業生産活動などの継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制の位置付け	38		18	13	14	

農地災害に役立てられている直接支払制度 対象農地の被災状況と復興にむけて

多くの地域がこの直接支払制度での交付金を利用し、災害復旧に役立てています。被災した農地は平成26年度中までに、国や県、市の復旧事業の利用や、地元・協定での復旧作業によって復旧する見込みです。

今回の災害のような過酷な状況の中でも、中山間地域では被災した田んぼを耕作放棄地にしないよう、助け合いながら中山間地域の農地を守っています。



あぜの崩落（吉田地内）

- （水田の対象要件）
- ①傾斜が20分の1以上の急傾斜団地
 - ②傾斜が100分の1以上、20分の1未満の緩傾斜団地
 - ③1か所で1ヘクタール以上のまとまりがなくても、合わせて1

対象となる活動・人

集落の農地を守るために取り決めた集落協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動や、多面的機能を増進するための活動及びそれを行う農業者です。

ヘクタール以上になる急・緩傾斜団地
④自然条件により小区画・不整形な田で、特に認められたもの



「自治基本条例(仮称)」素案づくりを進めています!

十日町市の自治やまちづくりにおける共通のルール(約束事)を定める自治基本条例。

子や孫たちにやさしく元気な十日町市を手渡すために、市民の皆さんの力を結集する手段となる自治基本条例の制定に向け、「とおかまち流まちづくりの条例を考える会」の委員37人が素案づくりに取り組んでいます。

「おきらい」自治基本条例って何?

自治基本条例は、私たちが暮らす地域の課題解決の仕組みや、まちづくりの方法などの基本原則を定めたものです。

地域の課題解決・活性化は、行政だけで取り組むことはできません。まちづくりの主体である「市民」・「議会」・「行政」の役割や責務をしっかりと自治基本条例に定めることで持続性のあるまちづくりが可能となります。

条例の素案づくり

とおかまち流まちづくりの条例を考える会

十日町市のまちづくりの基本原則を行政だけで考えたのでは、全市民で取り組む「オール十日町」としての一体感を形成できません。

このため市では、まちづくりに対する意見や思いを広く聴くこと

密着!作業部会

今回、6つの作業部会の一つである「第5部会(まちづくり・環境)」の様子をお伝えします。この部会では次のようなことが議論されています。

◆安心・安全な暮らしのために

「度重なる災害に見舞われた十日町市だからこそ、安心・安全な暮らしのために、地域の防災はどうか」という議論が交わされています。

◆どこまでを条例に盛り込むか

自治基本条例の素案を考える上で、「どのような表現で、どこまでを条例に盛り込むか」という点も議論しながら、これまでの会議で出された意見をもとに条例の素案づくりを進めています。

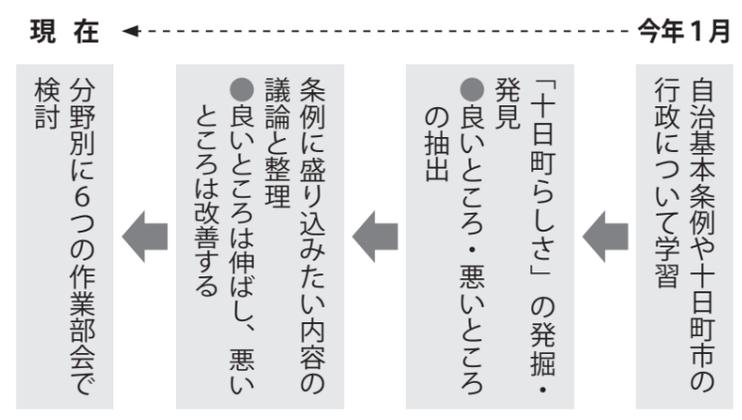


これからの予定は?

自治基本条例は、市民・議会・行政が共有するまちづくりのルールです。このため、素案づくりの過程で、より多くの皆さんの意見を集約しながら作業を進めていきます。

また、素案のたたき台完成後に、ヒアリングやパブリックコメントなどでも広く意見を求める予定です。皆さんのまちづくりの思いや考えをお聞かせください。

を目的に、各分野・各地域で活動する市民の皆さん37人から参画してもらい「とおかまち流まちづくりの条例を考える会(以下、「考える会」)を立ち上げました。「考える会」は、これまでに11回の会議を開催し、十日町市のまちづくりにはどのようなルールが必要か、市民・議会・行政がどのような関わり方をすべきなのか、などについて議論を重ねてきました。



考える会の活動予定

「考える会」は、原則公開ですので、誰でも傍聴できます。ぜひ一度、真剣な議論をご覧ください。

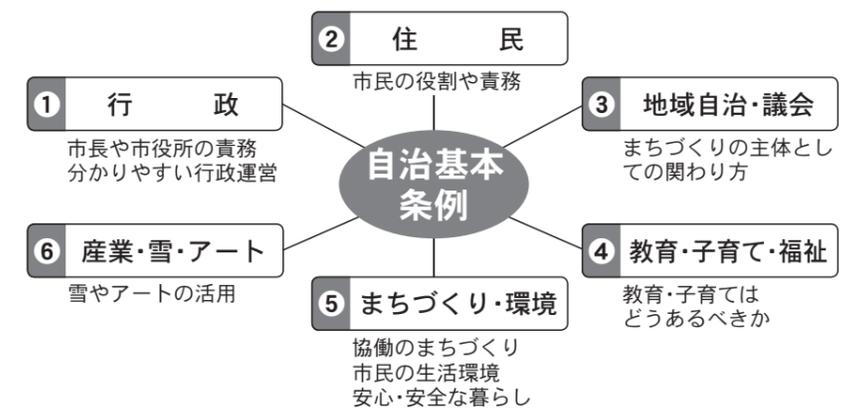
- 【第12回 考える会】
6月28日(木) 午後7時〜
情報館 第1集会室
- 【第13回 考える会】
7月4日(水) 午後7時〜
情報館 第1集会室
- 【第14回 考える会】
7月21日(土) ※時間未定
松代ふるさと会館
常春ホール

「考える会」の活動は、ホームページでも紹介しています。

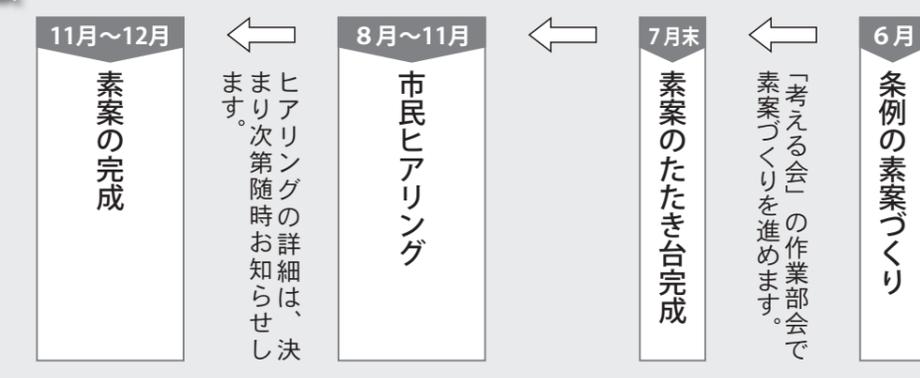


作業部会 素案づくりの最前線

「考える会」では、これまでの会議での議論を整理したうえで、6つの分野ごとに作業部会を編成し、素案づくりの本格的な作業を始めました。まさに条例の素案づくりの最前線といえる場です。



〈今後の流れ〉



問合せ
企画政策課協働推進係
☎7571-3693

協会十日町支部内 ☎757-3345

まっだい高校生社会体験交流センター ボランティア・インターンシップ 派遣を希望する団体・企業募集

松代高校では雇用環境の改善や地域づくりの担い手を育む取り組みとして、社会体験交流センターを開設しました。生徒がセンター事務局を運営し、職業体験やボランティアを募集し、体験希望者をお待ちします。また、さまざまな体験を通じて地域の「今」を知ることで、進路選択の視野を広げていけるよう活動していきます。詳細は問い合せてください。

- 受付期間 〓 通年
●受付時間 〓 平日午前11時〜午後5時
●企業や団体、集落など
●無料
●企業や団体へのインターンシップやイベントボランティアの派遣
●松代高校 ☎597-2557

福祉・健康



健康相談 (保健師による相談)

- 【7月2日(月)・23日(月)】 午前9時30分〜11時30分
【7月10日(火)】 午前9時〜11時
【7月17日(火)】 午前9時〜11時
【7月20日(金)】 午前9時30分〜11時30分
【7月23日(月)】 午前9時〜11時30分
【7月27日(金)】 午前9時30分〜11時30分
【7月30日(月)】 午前9時〜11時30分

会中里庁舎
健康支援課成人保健係 ☎757-9764 または各支所市民課

こころの健康相談

不眠、不安、意欲の低下などで悩んでいませんか。本人でも家族でも無料で相談できます。※要予約
【7月20日(金)午後6時〜8時】
【7月27日(金)午後1時〜3時】
【7月30日(月)午後1時〜3時】
●医師 〓 有田医師 (中条第二病院)
●松代庁舎
●健康支援課成人保健係 ☎757-9764

臨床心理士こころの相談会

人間関係や家庭問題などで悩んでいませんか。無料で相談できます。※要予約
【7月6日(金)】 午前10時〜正午、午後1時

全血献血

【7月6日(金)】 午前10時〜正午、午後1時

〓3時

- 会中条公民館
【7月17日(火)】 午前10時〜11時30分
会十日町砂利株式会社
【7月22日(日)】 午前9時30分〜11時30分
会クロスステン
【7月27日(金)】 午後1時30分〜3時30分
会ケーズデンキ
健康支援課母子保健係 ☎757-9759

手話奉仕員窓口配置

【7月9日(月)午前11時〜午後3時】
配置場所・会福祉課 ☎757-3782

つつが虫病に要注意!

5月に入り、十日町・中魚沼地域で今年県内初の発症がありました。農作業や山菜採りなどで山や草地に入るときは十分に注意してください。
【予防対策】
○肌を出さないようにする
○衣類を草むらに置いたり、草むらで休息や用便をしない

○防虫スプレーを使用する

【症状】

- 刺された所に刺し傷がある
○リンパ節が腫れる
○少なくとも1週間、通常2〜3週間高熱が続く
○皮膚に発疹がでる
○つつが虫に刺されて発症するまで1〜2週間です。疑われる症状があったら、早急に受診してください
健康支援課母子保健係 ☎757-9759

国民年金保険料免除の申請手続きを

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請手続きによって、保険料の納付が「免除」、「一部免除」、または「猶予」される制度があります。7月からは、7月〜25年6月までの期間が対象の免除申請の受付を開始します。未納のままにしておくと、病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられない場合があります。免除制度を利用してください。
※審査の結果、所得判定で却下となる場合があります

催し・講座

募集

福祉・健康

子育て

スポーツ

くらし・相談

認知症予防講演会

【7月7日(土)午後1時30分〜3時30分】
会水沢公民館
●無料
講師 高槻絹子さん (エイジングライフ研究所副所長)
健康支援課おとしより相談係 ☎757-9758

介護支援専門員実務研修受講試験受験の手引きの配付

新潟県社会福祉協議会が実施する介護支援専門員実務研修受講試験の受験の手引きを配布します。
【7月2日(月)〜20日(金)】
配付・会十日町市社会福祉協議会本所 ☎750-5012、協議会各支所

他認知症の人と家族の会 新潟県支部妻有地区 介護者の交流会

温泉やおしゃべりでストレス解消。介護のヒントも見つ

「住宅リフォーム補助金」の追加募集を行います!

4月に実施した住宅リフォーム補助金が好評だったため追加募集をします。
●対象：①市内に居住し、市税の滞納がない人②対象の住宅に居住し、かつ、その住宅の所有者③すでに「住宅リフォーム補助金(10万円満額)」を受けていない人
●対象となる建物：①申請者が自ら居住している住宅(併用住宅の場合は、住宅部分のみ対象)②設置義務のある箇所に住宅用火災警報器がすでに設置されている住宅
●対象となる工事：①個人住宅のリフォーム工事②市が実施するほかの補助制度の対象となっていない工事③工事が消費税を除いて20万円以上である工事④補助金交付決定通知後に着工する工事。ただし、平成24年4月11日以降に緊急性を有したため、すでにリフォーム工事を着手した場合は相談してください。⑤平成24年12月28日までに工事を完了させ、実績報告書を提出できる工事
●施工業者の条件：市内に本社または営業所を有している法人または個人事業者と契約し施工するもの
●補助金額：対象工事費(税抜き)の20%とし、限度額を10万円(千円未満切り捨て)
●事業の流れ
①所定の申込書で応募する。※申込み多数の場合は抽選
↓申込者全員に結果を通知
②「補助金交付申請書」を提出する。※抽選の場合は当選した人のみ
↓申請内容の審査後、補助金交付決定を通知
③リフォーム工事に着手する。
●申込み受付期間：7月2日(月)〜17日(火)
●受付窓口：都市計画課建築住宅係、または松代支所農林建設課建設克雪係
●都市計画課建築住宅係 ☎757-9935

7月の休日救急医

●診療時間：午前8時30分〜午後5時
※昼休み時間が医療機関により異なりますので、午後の診療開始時間は問い合わせてください

Table with 4 columns: 期日, 医療機関名, 住所, 電話番号. Rows include 1日(日), 8日(日), 15日(日), 16日(祝), 22日(日), 29日(日).

健康支援課成人保健係 ☎757-9764

かかるかもしれません。気軽に参加してください。

【7月9日(月)午前11時〜午後2時】
会千手温泉千年の湯
●無料※入館料、昼食代は各自負担(昼食は売店で購入してください)
会平野 ☎768-2908

高次脳機能障害者「家族教室」

病気や事故で脳に障害を受けた高次脳機能障害の家族を

対象にした教室です。
【7月19日(木)・8月23日(木)・9月20日(木)・10月18日(木)午後1時30分〜3時30分】
会南魚沼地域振興局(南魚沼市)
●高次脳機能障害の家族で全4回の教室に参加可能な人
定先着10人
内障害についての講話や体験談、福祉制度などについて
【7月6日(金)】
●会十日町地域振興局健康福祉部 ☎757-2402

【7月6日(金)】
●会十日町地域振興局健康福祉部 ☎757-2402

【7月6日(金)】
●会十日町地域振興局健康福祉部 ☎757-2402

【7月6日(金)】
●会十日町地域振興局健康福祉部 ☎757-2402

7月の乳幼児相談

期 日	会 場
4日(水)	千手中央コミュニティセンター 受付時間：午前9時15分～11時45分
10日(火)	中里 子育て支援センター「きらりん」 受付時間：午前10時～11時
12日(水)	十日町 子育て支援センター「くるる」 受付時間：午前10時～11時30分 松之山 子育て支援センター「にこにこ」 受付時間：午前9時～11時
20日(金)	十日町保健センター 受付時間：午前10時～11時30分
23日(月)	松代 子育て支援センター「すくすく」 受付時間：午前9時～11時30分

〔育児相談〕
☎子育て支援課保育係 ☎757-9169

24日(火) 十日町 子育て支援センター「くるる」
午前10時～正午・午後1時30分～3時

※家庭相談員による相談のための身体計測は行いません

7月の乳幼児健診

- ◎会 場…十日町保健センター（市役所隣）
- ◎持ち物…母子健康手帳、問診票、フッ化物歯面塗布希望確認票（1歳6か月児）、視聴覚アンケート（3歳6か月児）、着替え、おむつなど
- ◎3歳6か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は母子保健係へ連絡してください
- ◎2歳6か月児の歯科健診は親子健診です。保護者も歯みがきをしてきましょう

事業名	期 日	受付時間	対 象 児
4か月児健診	25日(水)	午後1時～1時30分	24年3月生まれの乳児
10か月児身体測定	26日(木)	午前9時～9時30分	23年9月生まれの乳児
1歳6か月児健診	18日(水)	午後1時～1時30分	23年1月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	25日(水)	午前9時～9時30分	22年1月生まれの幼児
3歳6か月児健診	19日(木)	午後1時～1時30分	21年1月生まれの幼児

☎健康支援課母子保健係 ☎757-9759

「家族のひまわり」

悩みや苦勞を語り合います。
7月18日(水)・9月19日(水)・
11月21日(水)・25年1月16日
(水)午後2時～3時30分
☎新潟県精神保健福祉セン
ター（新潟市）
☎開催日の1週間前（初めて
参加する人は2週間前）
☎・☎新潟県高次脳機能障害
相談支援センター ☎02
5-365-0177

子育て



離乳食教室

【離乳のはじめてコース】
7月6日(金)
☎十日町保健センター（市役所隣）
対3か月～5か月児
【ステップアップコース】
7月20日(金)

むし歯のないよい歯の子

5月の3歳児健診を受けた子36人					
よい歯の子	住 所	保護者	よい歯の子	住 所	保護者
押木 夢羽	(本町5)	久光	小川 悠太	(五軒新田)	貴之
山口 梨央	(袋町中)	義文	登坂 すず	(旭ヶ丘)	修
齋藤 友愛	(十日町栄町)	悠	小林 亮太	(高田町5)	正夫
滝澤 陽一	(高田町1)	雅之	児玉日向子	(稲葉)	成一郎
根津 慧大	(加賀糸屋町)	典広	久保田理彩	(小泉1)	健
貝沢 瞬	(西浦町西)	友哉	服部 心愛	(土市2)	秀幸
関口 晟一朗	(学校町2)	健太郎	春日 天真	(発電所通り東)	敏明
根津 球児	(田中町西)	保広	桐生 將司	(発電所通り東)	大
高橋 翼	(田川町1)	英夫	北村 まこ	(東善寺)	健一郎
阿部 実	(寿町4)	正樹	高橋 姫蘭	(寺尾)	健太郎
田村 真子	(寿町4)	俊郎	丸山 瑛太	(根深)	高之
大淵 佑磨	(新座4-2)	勝	鈴木 倅	(松代)	直哉
澤野 仁	(南新田町3)	崇	佐藤 伶音	(青葉)	太也
岩田 浩志	(五軒新田)	浩一			

※保護者の承諾を得て掲載しています

7月のちびっこひろば 活動の内容は市報4月25日号6～7ページをご覧ください。

- 【すこやかランド】
☎24日(火)午前10時～11時
対生後4か月～1歳未満の乳児とその保護者
☎・☎中央公民館 ☎757-5011
- 【なかよしランド】
☎3日(火)「七夕」・10日(火)「キッズエアロビクス」・17日(火)「お誕生会&なかよしなべ」午前10時～11時
☎市民体育館
対1歳～未就園児と保護者
☎中央公民館 ☎757-5011
- 【いっしょにあそび】
☎5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)午前10時～11時
対未就園児と家族
☎・☎水沢公民館 ☎758-3101
- 【すくすく教室】
☎4日(水)「七夕」・11日(水)・25日(水)「プール」午前9時30分～11時30分
☎千手中央コミュニティセンター
対未就園児と家族
☎春日 ☎090-4939-7967
- 【橋にこにこルーム】
☎6日(金)・20日(金)午前9時30分～11時30分
☎橋高齢者コミュニティセンター
対未就園児と家族
☎子育て支援センターえくぼ ☎768-2352
- 【十日町おやこ劇場】
「おはなしてんこもり」
☎14日(土)午前10時30分～11時30分
他絵本の貸し出しあり
☎・☎加賀書院 ☎752-2114
- 「おやこ劇場20周年記念パーティー」
☎8日(日)午前11時～
☎ベルナティオフォーラムセンター
¥大人3,500円、小学生以下2,000円
内バイオリンや曲芸ショー、食事「わくわくキッズ」
☎5日(木)・19日(木)午前10時45分～11時45分
☎中央公民館
「親子de cafe」
☎7日(土)午前10時～11時45分
☎中央公民館
☎丸山 ☎090-2548-0507
- 【ぐりぐらルーム】
☎7日(土)「七夕茶会」午前10時～11時
☎下条公民館
対乳幼児～小学生
☎水落 ☎756-2254
- 【おはなしの会「ふきのとう」】
☎21日(土)午前10時～11時
対乳幼児～小学3年生くらい
☎・☎千手中央コミュニティセンター ☎768-2308
- 【おはなしひろば】
☎14日(土)午後7時30分～
対幼児～小学3年生くらい
- ☎・☎中里総合センター ☎763-2493
- 【読み聞かせの会「どんぐり」】
☎21日(土)午後2時～3時
対幼児～小学3年生
☎・☎情報館 ☎750-5100
- 【おはなしぴよぴよ】
☎7日(土)・14日(土)・28日(土)午前10時30分～11時
対乳幼児
☎・☎情報館 ☎750-5100
- 【おはなし「たまてばこ」】
☎12日(木)午前10時～11時
対乳幼児とその保護者
☎・☎情報館 ☎750-5100
- 【アドベンチャースクール】
☎21日(土)・22日(日)「宝木塚・十日町交流会」
☎中央公民館 ☎757-5011
- 【ボーイスカウト】
☎22日(日)「加茂50周年式典参加」
対小学1～5年生
※1・2年生は親子で参加
☎根津 ☎757-5077
- 【託児付きエアロビクスサークル】
☎5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)午前10時15分～11時30分
☎中央公民館
☎関口 ☎090-1656-0200

スポーツ

- ☎十日町保健センター（市役所隣）
対7か月～9か月児
☎受付11時～午前9時45分～10時
※直接会場へおいでください
持母子健康手帳・筆記用具
☎健康支援課母子保健係 ☎757-9759
- 【第8回市長杯 パターゴルフ大会】
レディース部門もあります。
☎7月7日(土)午前8時～(受付7時15分～45分)
¥2,000円（プレー代、軽食代込み）
定先着80人
☎・☎7月2日(月)までに、参加費を添えてナカゴグリーンパーク ☎768-4419
- 【十日町体力づくり支援センター 体験教室・イベント】
【7月運動プログラム体験会】
☎7月1日(日)～31日(火)
対生後6か月～大人
¥4回受講…5,000円
- 【おだまき山の会市民登山】
爺ヶ岳への1泊登山です。
☎7月28日(土)～29日(日)（1泊2日）
¥大人2万2,000円、高校生以下2万円
定先着30人
☎7月3日(火)までに中央公民館配置の申込書を窓口に出、または宮沢までFAX
758-4042
☎おだまき山の会・宮沢 ☎758-2965
- 【第1回十日町地区小学校親善水泳大会】
【本年度から市民水泳競技大会は開催しません】
応援においでください。
☎7月26日(木)午前9時～午後3時
☎西小学校プール

くらし相談

- ☎十日町地域11小学校の5・6年生選抜児童
●種目11自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ・メドレーリレー・4×25mリレー
☎小学校体育連盟事務局（東小学校内・越村 ☎752-3055）
- 6月は市・県民税第1期、国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保険料第3期及び介護保険料第3期の納付月です。期限（7月2日）内に納めましょう。
☎事務課・市民生活課・福祉課
- 7月の休館日
●中央公民館11毎週(月)
●千手中央コミュニティセンター11毎週(火)
●情報館112日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)
●博物館112日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)
●松之山郷民俗資料館11毎週(火)
●まつだいの郷土資料館11毎週(水)

情報館 7月のテーマ図書

- 「奇奇怪怪」
- 『明治妖怪新聞』『超常現象の科学』など、不思議なことに関する本を紹介します。
- 「乗り物の本」
- 『飛行機をめぐる冒険』『西の果てまで、シベリア鉄道で』など、乗り物の本を紹介します。
- 「ざぶーん」
- 『ワニぼうのかいすいよく』『うみのいえのなつやすみ』など、水遊びの本を紹介します。
- 「世界をめぐる ー東南アジア編ー」
- 『海のむこうのずっとむこう』『スマントリとスコスロノ』など、東南アジア（ベトナム、インドネシアなど）のお話の本を紹介します。

※テーマは一部変更したり追加したりする場合があります
 情報館 ☎750-5100

けています
 中里支所地域振興課 ☎757-3116

証明書自動交付機の利用停止のお知らせ

①住民基本台帳法の改正に対応するため、7月8日(日)は終日自動交付機を停止します。
 ②外国人とその世帯の人は7月9日(月)～9月30日(日)の間、自動交付機と窓口受付システムの利用ができませんので窓口で発行します。ご理解とご協力をお願いします。

市民生活課市民年金係 ☎757-3116

移動販売宅配モデル支援事業補助金

●補助対象者 ①次のいずれにも該当する市内に事業所がある人

- ①大規模小売店舗、またはチェーン店を営んでいない人に移動販売事業などを週2回以上行う人
- ②移動販売事業などを3年以上継続する意思を有する人

市総合体育館 17日(火)
 川西総合体育館 11日(水)・25日(水)

●松代総合体育館 毎週(月)キヨロ口 3日(火)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・24日(火)・26日(木)・27日(金)
 ●ひだまりプール 毎週(火)

各種相談のお知らせ

【法律相談】
 毎週(木)午後1時30分～4時
 本庁相談室

市民生活課市民年金係 ☎757-3116へ予約

【行政相談】
 7月13日(金)
 午前10時～正午
 本庁相談室

【7月18日(水)】
 午後1時30分～3時
 会はあつふる川西

【7月21日(土)】
 午後1時30分～3時30分
 中里庁舎

市民生活課市民年金係 ☎757-3116

【定例年金相談】
 7月12日(木)・26日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
 会 クロステン

市民生活課市民年金係 ☎757-3116

【シヨブカフェ】
 7月13日(金)午前10時～午後3時 ※要予約
 本町分庁舎

対おむね30代半ばまで
 内若者のための仕事相談
 内シヨブカフェながおか ☎0258-3816181

【多重債務相談】
 解決策があるはずですが、まずは相談してみませんか。
 7月11日(水)午後1時30分～4時30分 ※要予約
 本庁相談室

内借金トラブル
 市民生活課相談窓口 ☎757-3740

【消費生活相談電話】
 月～金曜日午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
 対買物や契約で困っている人
 相談 ☎757-3740

【教育相談(青少年)】
 月～金曜日午前9時～午後5時(年末年始を除く) ※土・日曜日、祝日は要予約
 会・市民教育センター(川西庁舎内) ※電話相談 ☎756-5010 や訪問も可

女性相談専用電話 ☎757-3748

【心配ごと相談】
 ◇社会福祉協議会本所
 毎週(木)午後1時30分～4時
 ◇社会福祉協議会中里支所
 7月20日(金)
 午後1時30分～4時
 他川西・松代・松之山は随時受け付けています
 市民生活課相談窓口 ☎750-5010

越後湯沢駅前駐車場を1日500円で利用できます

越後湯沢駅東口から徒歩2分、十日町市民専用の駐車場をご利用ください。
 対市民及び市内に勤務する人
 ¥1日500円 ※前払い
 ●貸し出し単位 1日単位(最長連続5日まで)
 申 産業政策課または各支所窓口。 ※原則3日前までに予約が必要。電話でも受け付けています

見守り活動に協力できる人
 ⑤市税を完納している人

●補助対象経費 ①移動販売事業または宅配事業に使用する車両1台の購入費
 ●補助限度額 ①40万円(補助率5分の1以内)
 申・市民生活課商工振興係 ☎757-3139

一日金融公庫相談会

夏期決済資金や賞与などの運転資金、設備資金の相談を受け付けます。
 7月17日(火)午前10時30分～午後4時
 ●持参するもの ①過去2期分の決算書・申告書、直近の試算表、印鑑
 会・市民生活課 ☎757-5111
 十日町商工会議所 ☎757-5111

改正育児・介護休業法が7月から全面施行されます

平成22年から施行されている改正育児・介護休業法。7月1日からは、従業員数100人以下の事業主に適用が猶予されていた次の3つの制度

「十日町なか元気プロジェクト」からのお知らせ

中心市街地活性化基本計画への掲載を目指して市と協議を行う事業が審査会により決定しました

【旧田倉跡地】応募3件
 ◎選定事業者：榎村山土建ほか4社

◎事業内容：サービス付き高齢者向け住宅・ファミリー向け都市型住宅・介護事業所・医療施設・商業テナント・子育てカフェ・サテライトスタジオなどの複合施設の整備

【旧娯楽会館跡地】応募4件
 ◎選定事業者：株式会社ホーム
 ◎事業内容：コンビニ・美容院・喫茶店などの商業施設と、着物アウトレット・ダンス教室・いきいき老人クラブ・子育て支援クラブなどの交流施設の整備

【そのほかの場所】応募5件
 提案事業者による土地取得などの課題に目途が付き、基本計画に搭載することになった時点であらためてお知らせします。

中心市街地活性化基本計画策定に関する今後の予定
 6月～選定事業者との協議
 6月～内閣府、関係省庁との事前協議
 7月下旬 旧娯楽会館の解体工事完了
 8月下旬 中心市街地活性化基本計画案の策定
 9月 十日町市中心市街地活性化協議会からの意見聴取
 10月 国への認定申請を行い、12月の認定を目指す
 11月上旬 旧田倉の解体工事完了

中心市街地活性化推進室 ☎757-3691



「若い力を育てて 企業の力に！」を合い言葉に、平成25年3月新規学卒予定者と未就職卒業者を対象とする求人確保を強化しています。事業主の皆さんには学卒者の応募機会の拡大についてご理解ご協力をお願いします。

市民生活課 ☎757-2407

バス車内の事故にご注意

7月は車内事故防止キャンペーンを実施します。バス降車の際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立つてください。また、満車のために立って乗車する場合は、つり革や握り棒にしっかりと

東日本大震災事業者再生支援機構は、東日本大震災で受けた被害により、既往債務が負担となって新規の資金調達に困難な(二重債務問題)事業者の相談に応じ、旧債務の整理を図り、事業再生支援を行っています。十日町市も支援対象地域に含まれていますので活用してください。

東日本大震災事業者再生支援機構 ☎03-6268-0180 または同支援機構ホームページ (http://www.shien-kiko.co.jp)

【市報おびつに正】
 市報5月25日号11ページ「緑のカーテンコンテスト参加者募集」で環境衛生課の電話番号が☎752-3934とありましたが、正しくは☎752-3924でした。おわびして訂正します。

きらめき 青春 39



中里中学校 いじめ見逃しゼロスクール集会

中里中学校の今年のスローガンは「絆 咲かせよう157人の輝く笑顔」。全校生徒みんなが笑顔でいるために、生徒会が中心となっていじめ見逃しゼロスクール集会を6月14日に実施しました。集会では、生徒会がいじめの実態のアンケート調査結果を発表した後、実際にあいさつのシミュレーションをしました。また、グループワークでは「全校が笑顔で生活するためには」というテーマで自分ができることについて話し合いました。

瀧澤樹^{たき}生徒会長・星野啓太副会長・上村菜々美副会長——みんなのアンケートの集計や分析が、時間がかかり一番大変でした。しかし全校生徒が思っていた以上にいじめや学校のことを考えていたということが分かり、良かったと思います。グループワークの話し合いの結果を實行したり、あいさつを通したりして、いじめがなくなることを信じて活動していきたいと思います。

宮本幸司先生——中里中は、素直な子が多いですが、その反面、受け身になってしまふ傾向があります。しかし、今回の集会であえて「発表してくれる人いますか」というような問いかけをしたときに、率先して答えてくれる生徒がいるなど、日々、成長を感じます。

国際交流員 ワン・ユウの王ダフル・チャイナ ⑥

中国の結婚事情

今、中国の女性は自立できる人が多く、昔のように男性に頼らなくても生活できる人が増えてきました。そのため、ますます結婚年齢が高くなり「剩女^{シエンニョウ}、いわゆる「残された女」と呼ばれる女性が出てきました。残されるのは一見かわいそうですが、ほとんどの剩女は優秀で、収入も良く「残された」のではなく「自ら残っている」と主張する女性も多いです。

しかし、親や結婚していく友達からのプレッシャーは重くのしかかってきます。これは剩女だけでなく、「剩男^{シエンナン}」も同様です。男女問わず、特にお正月のときに「恐帰族^{コウキョウゾク}（＝家に帰るのが怖い人たち）」と呼ばれる独身の若者が多くなりました。その理由の一つに、親や親戚から恋愛や結婚などをあれこれ聞かれるのが面倒くさいということがあります。そこで、ついに人を雇って恋人のふりをさせて伴って帰る人まで現れるようになりました。

また、「裸考^{ロウカウ}（＝事前に勉強を一切せずに試験を受けること）」や「裸辞^{ロウジツ}（＝次の仕事が見つからないうちに仕事を辞めること）」など「裸〇」のような言葉が出てくるようになりました。そんな中、「裸婚^{ロウコン}」という言葉が大きな反響を呼んでいます。つまり、家はもちろん、指輪などの事前準備は一切なく、婚姻届を出すだけの結婚です。金銭面の問題が大きいですが、若者の考え方の変化がうかがえる言葉です。

■問合せ…企画政策課秘書広報係
☎ 757-3112



民政局で婚姻届が受理されると結婚証をもらいます

市民活動紹介通信 ③

とおかまち傾聴くろび

高齢者の孤立を防ぎ、見守り活動を行います！

Q 会の設立の時期は？

昨年12月に会を設立し、今年1月には西本町3にある代表者の自宅一階を高齢者の交流拠点に改装しました。

Q 活動内容を教えてください。

自宅を訪問してお話を聞く傾聴活動を行うことと、交流拠点で高齢者が集まる機会を作るこの二つが柱です。

Q 活動の課題はありますか？

傾聴活動にかかる実費を利用者からいただきたいのですが、こうした活動に対価を払う意識が浸透していないので、実際は難しいです。また、会の認知度がまだ低いので、傾聴活動の訪問先も会員の知り合いに限られています。

Q 今後の展望を教えてください。

このような活動は、これからとても大事になると思うので、いっしょに高齢者の見守り活動をしてくれる人を増やしたいです。また、こうした活動を行政からも支援してもらい、仲間を増やすために署名活動を展開する予定です。3千人の署名を集めて、会員も100人に増やすことが目標です。

活動を紹介したい団体を募集しています。左記まで連絡してください。

市民活動ネットワークひとサポ
☎ 080-3522-2310

キヨロ口発 十日町市 「だいでんがあみつけ！」

山野草の女王 シラネアオイ

雪の多い深山に生育するシラネアオイは、山に遅い春の訪れを告げてくれます。この花は、一属一種の日本固有種でほかに似た種類がない珍しい植物です。淡い紫色の花びらのように見えるものはガクで、花びらはありません。花は多数のおしべと、下部でくっついていて2つのめしべで構成され、なんとも不思議なつくりをしています。

旧松之山町の花で、以前は林道沿いなどでも目にするのができ、個体数も非常に多かったです。しかし、山野草として人気の高いシラネアオイは、盗掘などで個体数が激減してしまい、今では野外でほとんど見ることができなくなりました。

松之山中学校は、このようなシラネアオイを増やそうと取り組んでいます。総合学習の時間に、生徒たちがシラネアオイの生育に適している環境を調べ、大切に育て

ています。

活動の一環として、シラネアオイの自生地を観察に行きました。雪がまだ残り、もやがかかった小川の脇の斜面にひっそりと咲いていたシラネアオイ。幻想的に咲く姿を見つけた生徒たちからは歓声があがりました。その反応から、自然の中でこの花が咲くことの重要性をあらためて痛感できました。時間がかかることかもしれませんが、以前のようにシラネアオイが咲き、その姿を見ることができると多くの人が待ち望んでいます。

■問合せ…「森の学校」キヨロ口
☎ 595-8311



我が家の

イクメン★カジダン

「イクメン」とは育児を楽しんでいるメンズ（男性）、「カジダン」とは家事に積極的な男性のことです。そんな我が家自慢のイクメン・カジダンを紹介します。

わが家の

パパ…柳義彦さん（42歳・北新田1）



パパが仕事の日には寝るときしか子どもの顔を見れずに寂しいですが、休日はたっぷり子どもと遊んでくれて笑顔が絶えません。（ママより）

わが家の

パパ…南雲憲一さん（37歳・中村）



休日はサッカーをしたり、近くの川で魚や虫取りをしたりして遊んでくれます。休日の夕食はおいしい手料理を作ってくれる料理上手な夫です。（妻より）

事業所 情報紙 とおかまち 3 はたログ スポット

十日町の働く現場を紹介します
■問合せ：産業政策課 ☎757-3139

～ダイユウは楽しさ、安らぎ・くつろぎのライフスタイルを提案します～



明治42年、先代が神明町で開業し、家具などの製造販売をしていました。昭和43年に現在の寿町に移転し、小売業に専念するようになりました。昨年9月、衣食住にわたりライフスタイルを提案する店としてリニューアルし、今までの家具・インテリア・寝具販売に加え、1階にナチュラルテイストの雑貨店「クラージュ」をオープンしました。この地域では、今まで目にすることがなかったおしゃれな商品を幅広く品ぞろえしています。オープンに際し、娘さんが仲間の雑貨屋で3か月間修業を積み、仕入れなどを学びました。雑貨店は商品選びの感覚が重要なので、常にお客様のニーズを

捉え、お客様に喜ばれる品ぞろえを目指しています。アロマテラピーアドバイザーやアパレル販売経験者など、個性的で魅力的なスタッフが、自身のキャリアを生かしながら生き生きと仕事をしています。



株式会社 ダイユウ

代表者：代表取締役 樋口 正文
所在地：十日町市寿町3-1-20
連絡先：☎757-8636
従業員数：13人
事業内容：家具・インテリア用品・寝具・雑貨の販売



昭和の十日町 No.39

～山内写真館の世界～

文藝春秋社主催の文化講演会

- 撮影時期：昭和34年6月5日
- 撮影場所：十日町中学校体育館

結成間もない十日町青年会議所の招致で文化講演会が開催され、大勢の市民が熱心に耳を傾けました。壇上で講演する人物は、作家の石原慎太郎（現・東京都知事）です。このほかに、美濃部亮吉や伊藤整ら著名人の講演がありました。

●問合せ：博物館 ☎757-5531



とおかまち 観光ドット混む情報 .com

新潟県最古の茅葺神社「松茸神社」

松代地域にある国の重要文化財「松茸神社」は、新潟県最古の茅葺神社です。毎年5月には七ツ参りも行われ、今年は12人の子どもたちが参拝しました。

社殿は西暦807年、坂上田村麻呂が飛騨の匠に建てさせたと伝えられ、松之山郷六十六ヶ村の総鎮守として崇敬されています。昭和55年に解体復元工事をした際、「明応6（1497）年八良左衛門作」という墨書銘が発見され、年代が明らかな茅葺き造りの建築物としては新潟県最古のものであることが分かりました。

また、上杉謙信が奉納したとされる短刀と軍配が、地元伏集落に所蔵されています。毎年、5月8日には数え7歳の男児が「七ツ参り」と称して参拝し、無病息災を祈願する風習が今日までも続いています。

■問合せ：松代支所地域振興課 ☎597-2220



松茸神社



短刀と軍配

あすのたね

▼先日の早朝のことです。自宅近くのフナ林の方から「キョロキョロ」と澄んだ尻下がりの野鳥のさえずりが聞こえてきました。カワセミの仲間の「アカシヨウビン」でした。名前どおり真っ赤な鳥で、暖かくなると飛来します。旧松之山町の鳥として地域で親しまれてきたアカシヨウビンですが、近年めっきり数が少なくなっているため、鳴き声を聞けて、とても感動しました。

▼ここ妻有の地には、野鳥に限らず、豊かな自然が沢山ありますね。これが教育や観光の大切な資源にもなります。この地域に生まれた喜びを感じるとともに、守っていくことの大切さを実感しています。



(大)

▼一週間ほど前から、自宅の車庫の隅に鮮やかな紫色の小さな花が一株咲いています。ピオラです。よく見ると、基礎と地面のコンクリートの隙間から茎を伸ばしています。どこからか種が飛んできて、吹きだまりになってこの場所に居を構えたのでしょうか。ひと頃、「ど根性大根」のように、歩道などに姿を現す植物が、その生きるたくましさから人気を呼びました。雑草にはコンクリートを突き破って芽を出すものもあります。どんな境地にあっても、命を育む自然の力強さを感じずにはいられません。ピオラの花言葉は「誠実」。梅雨空の中、紫色の可憐な容姿が今日も私を見送ってくれます。



(鈴)

表彰おめでとうございます



文部科学大臣表彰
(創意工夫成功功学校賞)

水沢小学校

「科学フェスティバル」「1人1コンクール応募」などで、児童の創意工夫の育成に顕著な成果をあげたことが認められました。



警察庁長官表彰
(少年補導栄誉金章)

村山 達三さん(松代・67歳)

昭和58年4月に委嘱を受けて以来、29年の長きにわたり少年非行防止の観点から地域に根差した活動に尽力されました。

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画政策課秘書広報係(☎757-3112)へ気軽にお寄せください。



松代 “棚田を守る” 120人参加

担い手のいなくなった棚田を維持する取り組み「まつだいい棚田バンク」に120人が参加し田植えをしました。当日は、吉田勘緑さんによる人形浄瑠璃「三番叟」で五穀豊穡が祈願されました。

十日町 助成を活用して伝統文化を保存

5月21日(月)：みよしの湯(下条3)

公益財団法人東日本鉄道文化財団から下条の新保広大寺節保存委員会への助成が決定しました。この日は、助成事業通知書贈呈式が行われ、舞踊が披露されました。



市民リポーター

市民リポーターによる市民目線でのレポートです。市民リポーターはいつでも募集していますので、興味のある人は問い合わせください。

まちの話題

TOWN TOPICS

中里 準備万端でお待ちしています

6月5日(火)：芋川

清津川沿いのゆくら妻有近くにある集落の交流拠点施設「きよつつ」が、大地の芸術祭で作品と中里地域公式案内所を兼ねて活用されます。サルビアなどを植え、夏に向けて準備にいそしんでいます。



十日町

カラオケでまちなかのにぎわいを!

5月26日(土)：本町1丁目ほか



中心市街地で、毎月最終土曜日に開催される「にぎわいサタデー」。第1弾イベントとして行われたカラオケキャラバンでは軽トラックに用意されたカラオケ機器でたくさんの方が気持ちよく歌っていました。

川西 新緑のもとに大名行列

6月10日(日)：節黒城跡キャンプ場周辺

第42回節黒城山開きまつりで大名行列が「下にい〜、下に!」のかけ声のもと勇壮に山を下りました。行列には、少年剣士隊やかごに乗った姫様も参列し、見物客の目を楽しませていました。



松之山 野鳥の宝庫でバードウォッチング

5月27日(日)：美人林・バードピア須山周辺

「松之山野鳥愛護会」主催の探鳥会に、県内外から野鳥愛好者が集いました。早朝から観察を開始し、野鳥の美しい姿やさえずりを堪能。チゴモズ、ノスリ、オオルリ、ノジコなど39種が確認されました。



陛下が戸隠方面へ行幸された際に植物のご進講を受けられたほどです。その丸山さんから、「これはサトイモ科の多年草で『ヒメカイウ(姫海芋)』」



ヒメカイウ

昭和55年頃、勤務していた室野郵便局に、管内の無集配局長が一つの植物を持参しました。管内の人から「信越国境の『浦田の深山』に珍しい植物が生えているので採取してきたが、名前を教えほしい」と依頼されたそうです。当時の私にも判断ができませんでした。そのため、それをスケッチし、恩師の飯山市在住の丸山利雄さんに送ってみました。

植物関係で有名な著書の丸山さんの名前は皇居にまで聞こえたらしく、昭和天皇陛下が戸隠方面へ行幸された際に植物のご進講を受けられたほどです。その丸山さんから、「これはサトイモ科の多年草で『ヒメカイウ(姫海芋)』」というもので、本州中部以北と北海道の湿地に分布し、信越国境付近が南限であり珍しいので大切に保護してください。」とご教授を受けました。花に見える白い部分は仏炎苞で、ミスバシヨウに似た性質であり、本物の花は芯の棒状の肉穂花序。その形が花屋で切り売りされているカラー(オランダ海芋)に似ていてかわいらしいことから『姫海芋』と名付けられたそうです。南限植物として、大切に保護すべき植物です。

文・イラスト 高橋八十八

十日町市の自然〜夏〜

熱中 この時 51 夢中

菜の花プロジェクト（蒲生）

● 問合せ 小堺健一さん（区長）

☎ 597-3073

学生との交流が地域の宝

早稲田大学の松代セミナーハウスが昭和61年に集落内にできたことをきっかけに、早稲田大学の学生と交流を深めている松代地域の蒲生集落。平成21年には休耕地に菜の花を植える、「菜の花プロジェクト」を学生とじっくり立ち上げました。



昨年のお花見会の様子。一面広がる菜の花畑の中で学生考案のアトラクションを楽しみ、大いに盛り上がりました。

あいにくの雨で会場を集落内の生活改善センターに移しての今年のお花見会。集落住民をはじめ東京松代会、東京山平会、早稲田大学の学生の皆さんなど約90人が集まり親睦を深めました。



屋内開催のお花見会の雰囲気少しでも出すために、雨の中、菜の花を刈り取り、早稲田大学の学生の皆さんとじっくりと会場に飾り付けました。

「この集落に早稲田大学のセミナーハウスができてから、たくさんの学生が入り出すようになり、集落が元気になりました」と話すのは、蒲生区長の小堺健一さん（66歳）。集落では、セミナーハウス開設をきっかけに25年ぐらいいたり学生と交流していて、平成19年には集落の高齢化に対し学生の立場で地域活性化策を練った蒲生プロジェクトを立ち上げました。プロジェクトでは、学生が地域資源掘り起こしのワークショップを重ねながら、田んぼを借りて定期的な交流を実践し、集落に息吹を吹き込みました。

平成21年からは「菜の花プロジェクト」を開始。景観の保持が主な目的ですが、作業や花見会を通して学生との交流が活性化されたことが大きな成果になっています。大学のボランティア団体「まつだい早稲田じよんのびクラブ代表の岡田佳菜さん（文化構想学部3年）」は、「月に1〜2回は蒲生集落に来ています。ここは、初めて来たときから私のことを娘のように接してくれる温かい集落です。菜の花プロジェクトは夏の種まきが大変でした。その分、きれいに咲いたらうれしいですね」と、地域との交流を楽しんでいました。

